【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月２日
【会社名】	第一中央汽船株式会社
【英訳名】	DAIICHI CHUO KISEN KAISHA
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　薬師寺 正和
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富二丁目14番4号
【電話番号】	03(5540)1927
【事務連絡者氏名】	総務部長　西本 宏至
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富二丁目14番4号
【電話番号】	03(5540)1927
【事務連絡者氏名】	総務部長　西本 宏至
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【提出理由】

当社は、平成28年６月２日開催の取締役会において、100%減資手続及び第三者割当増資に関する議案を決議しております。これにより当社の主要株主に異動が見込まれますので、金融商品取引法第24条の5第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づき提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの (i) SOUTHERN ROUTE MARITIME, S.A.
（常任代理人　SMBC日興証券株式会社）
(ii) MI-DAS LINE S.A.
（常任代理人　洞雲汽船株式会社）
(iii) 瑞穂産業株式会社
(iv) 春山海運株式会社
(v) ASIAN SHIPPING S.A
(vi) HELMSTAR SHIPPING S.A.
(vii) VALIANT EAGLE SHIPPING S.A.
(viii) 金力汽船株式会社
(ix) TRADEWIND NAVIGATION S.A.
(x) 鶴見汽船株式会社
(xi) GRACE HAWK SHIPPING S.A.
(xii) 株式会社賢山海運
(xiii) SEALIFT MARITIME, S.A.
(xiv) 今治造船株式会社
(xv) PARAISO SHIPPING S.A.
(xvi) 株式会社新来島どっく
(xvii) ホークマリンコーポレーションエスエイ

主要株主でなくなるもの　株式会社商船三井

(2) 当該異動前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

①主要株主となるもの

(i) SOUTHERN ROUTE MARITIME, S.A.

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合(※)
異動前	-	-
異動後	4,300個	17.3%

(ii) MI-DAS LINE S.A.

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合(※)
異動前	1,159個	0.25%
異動後	4,300個	17.3%

(iii) 瑞穂産業株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合(※)
異動前	70個	0.01%
異動後	3,400個	13.7%

(iv)　春山海運株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合(※)
異動前	-	-
異動後	3,400個	13.7%

(v)　ASIAN SHIPPING S.A.

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合(※)
異動前	-	-
異動後	1,600個	6.4%

(vi)　HELMSTAR SHIPPING S.A.

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合(※)
異動前	-	-
異動後	1,100個	4.4%

(vii)　VALIANT EAGLE SHIPPING S.A.

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合(※)
異動前	-	-
異動後	600個	2.4%

(viii)　金力汽船株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合(※)
異動前	-	-
異動後	600個	2.4%

(ix)　TRADEWIND NAVIGATION S.A.

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合(※)
異動前	-	-
異動後	500個	2.0%

(x)　鶴見汽船株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合(※)
異動前	-	-
異動後	500個	2.0%

(xi)　GRACE HAWK SHIPPING S.A.

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合(※)
異動前	-	-
異動後	300個	1.2%

(xii)　株式会社賢山海運

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合(※)
異動前	-	-
異動後	300個	1.2%

(xiii)　SEALIFT MARITIME, S.A.

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合(※)
異動前	-	-
異動後	1,000個	4.0%

(xiv)　今治造船株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合(※)
異動前	142個	0.03%
異動後	400個	1.6%

(xv)　PARAISO SHIPPING S.A.

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合(※)
異動前	-	-
異動後	1,300個	5.2%

(xvi)　株式会社新来島どっく

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合(※)
異動前	391個	0.08%
異動後	1,000個	4.0%

(xvii)　ホークマリンコーポレーションエスエイ

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合(※)
異動前	-	-
異動後	300個	1.2%

②主要株主でなくなるもの
株式会社商船三井

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合(※)
異動前	68,774個	15.07%
異動後	-	-

※ 1　総株主等の議決権の数に対する割合は、異動前につきましては、平成28年３月31日現在の総株主の議決権の数である456,359個を基準として、異動後につきましては、100%減資後の第三者割当増資により増加することが見込まれる議決権の数である24,900個を基準として算出しております。
2　総株主等の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 異動の年月日

平成28年６月21日

(4) その他の事項

①当該異動の経緯

平成28年５月18日付で再生計画の認可決定を受け、同計画に基づく100%減資手続及び第三者割当増資に関する議案が平成28年６月２日開催の取締役会において決議されたことに伴い、主要株主の異動が見込まれることとなりました。

②本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数（平成28年６月２日現在、なお再生計画に基づき、既存株式を無償で取得・消却する直前のもの）

資本金の額	28,958百万円
発行済株式総数	504,682,370株
普通株式	464,782,370株
Ａ種種類株式	31,400,000株
Ｄ種種類株式	8,500,000株

以 上